

水沢弓道場

使用区分	基本使用料
個人使用(1回につき)	110円
貸切使用(1時間までごとに)	550円

1 使用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間とする。

2 市外に住所又は所在地を有する者が使用する場合の基本使用料は、この表に定める額の2倍の額とする。ただし、国又は地方公共団体が使用する場合を除く。

※中学生以下の使用については、一般的に部活動がないため不要。高等学校の生徒については一般扱いとする。